

# 「弓道場・アーチェリー場」ご利用について

(YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～)

## 【弓道】

YohaS アリーナ独自の「利用認定証」を発行し、個人使用の際には認定証の提示が必要となります。

《利用認定証の発行について》

千葉県武道館を継続して利用されていた方、2段以上取得者は「利用認定書」を発行いたします。

初段以下で初めて利用される方（初段以下の方でも2段以上の方が同伴の場合は利用可とし、専用使用の際も同様とします）、2段以上で久しぶりに弓道をされる方等は、下記の内容にあわせて「利用認定証」を発行いたします。（証明写真をご持参ください。）

※①全日本弓道連盟発行段位認許状又は写し(写真可)を持参した方

② 自分の所属している団体からの証明書を持参した方

③ ①②以外の方は千葉県弓道協会にお問い合わせください。

《千葉県弓道協会》 連絡先：浮ヶ谷 080-2092-5934

## 【アーチェリー】

YohaS アリーナ独自の「利用認定証」を発行し、個人使用の際には認定証の提示が必要となります。

《利用認定証の発行について》

中央区スポーツセンター、墨田区総合体育館（30m）、BumB 東京スポーツ文化館（30m）、葛飾区総合スポーツセンター（30m）、浦安市体育施設、江戸川区総合体育館の認定証をお持ちの方、スターバッチをお持ちで現在全ア連登録者は「利用認定証」を発行します。

上記に該当されない方は、千葉県アーチェリー協会の練習日にご参加いただきます。千葉県アーチェリー協会より認定されれば「利用認定証」を発行いたします。（証明写真をご持参ください。）

千葉県アーチェリー協会の認定点

3分6射×6回 計36射で240点以上（但し、的外し矢の無いこと）

千葉県アーチェリー協会の練習日等については千葉県アーチェリー協会にお問い合わせください。

《千葉県アーチェリー協会》連絡先：広瀬 090-1555-6069（18:00～21:00）

※利用スケジュールは別途スケジュール表をご確認ください。